

社会資本整備に係る九州ブロックの将来の姿

平成16年 3月

国土交通省

九州地方整備局、九州運輸局、
大阪航空局、第七管区海上保安本部、
第十管区海上保安本部

<目次>

はじめに

1．九州ブロックの現状と課題	1
(1) 自然災害の頻発の影響と豊かな自然環境の保全.....	1
(2) 分散する都市と多自然地域の自立・連携が課題.....	20
(3) 急速な少子高齢化・過疎化の進展が課題.....	28
(4) 地理的・歴史的に近い東アジアに対する国際競争力が低下.....	36
2．九州ブロックの目指すべき将来の姿.....	51
(1) 安全で安心できる・ゆとりある暮らし.....	52
(2) 環境と共生した循環型社会.....	53
(3) 豊かな個性が輝く地域.....	54
(4) 自立・一体的な活力ある地域.....	55
(5) 国際交流を先導する地域.....	56
3．九州ブロックにおける重点事項.....	58
(1) 安全な国土・危機管理の充実.....	58
(2) 循環型社会に向けた社会基盤づくり.....	78
(3) 拠点都市の機能高度化.....	89
(4) 多自然居住地域の生活基盤づくり.....	102
(5) 広域交流ネットワークの確立.....	115
(6) 環黄海・東シナ海を中心とした国際交流基盤づくり.....	127
4．ビジュアル・マップ.....	135
(1) 現在の九州の社会資本整備.....	135
(2) 概ね10年後の九州の社会資本整備.....	137

(参考)

指標の定義

はじめに

平成15年3月、第156回通常国会で成立した社会資本整備重点計画法(平成15年法律第20号)に基づき、9本の事業分野別計画(道路、交通安全施設、空港、港湾、都市公園、下水道、治水、急傾斜地、海岸)を一本化した社会資本整備重点計画(平成15年度以降の5箇年間を計画期間、以下「重点計画」という。)が平成15年10月10日に閣議決定されました。

重点計画の策定にあたっては、事業横断的に改革の取組みを進めることとし、その施策方針を以下の8項目にとりまとめています。

1. 事業評価の厳格な実施
2. 技術開発等を通じたコストの縮減・事業の迅速化
3. 地域住民等の理解と協力の確保
4. 事業相互間の連携の確保
5. 既存の社会資本の有効活用、ソフト施策との連携
6. 公共工事の入札及び契約の適正化
7. 民間資金・能力の活用
8. 社会資本の整備における新たな国と地方の関係の構築

重点計画においては、21世紀の国土、経済社会のあり方を見据えつつ、計画期間中に社会資本整備事業により実現を図るべき目標と、当該目標の達成のために実施すべき、社会資本の整備とあいまって効果の増大を図る事務等(ソフト施策等)や民間主体による社会資本の整備も含めた社会資本整備事業の概要を、国民に明らかにしています。また、その内容を、これまでの事業分野別の長期計画で示していた「事業費」に替え、国民から見た「達成される成果」に転換しています。

また、個性ある地域の発展を目指し、国と地方が一体となって取り組む社会資本整備の方針として、各地方ブロックごとに、都道府県等の意見も聞きながら、地方の特色を踏まえつつ、ブロックの現状と課題、目指すべき将来の姿、重点事項のおおむねの骨格を示した地方ブロックの重点整備方針(主要事項)を社会資本整備重点計画の参考資料としてとりまとめています。

今般、九州ブロックにおいては、九州ブロックの重点整備方針(主要事項)をベースに社会資本整備に係る九州ブロックの将来の姿(平成15年度以降の概ね10年間)をとりまとめました。

今後、これをもとに、九州ブロックの個性ある地域の発展を目指し、国と地方公共団体等がそれぞれの役割を果たしつつ、一体となって取り組み、社会資本の整備を重点的、効果的かつ効率的に進めてまいります。